

平成30年度消費生活相談統計

消費生活センター 06-6992-1337
 相談専用電話 06-6998-3600(9:30~16:30)
 消費者ホットライン(土・日、祝日相談) 局番なしの188(10:00~16:00)

平成30年度の消費生活センターに寄せられた相談件数は、1149件、前年度と比べると約14.7%の増加でした。

苦情に関するものが約9割を占め、最も多い相談は、「契約・解約」に係るもの、次いで、説明不足や強引な勧誘など、「販売方法」に関する相談となっています。(表1)

商品・サービス別相談件数(表2)では、運輸・通信サービスに関する相談が最も多く、主に有料動画番組サイトに係る不当請求や架空請求に関するものが多くなっています。

年齢別・販売形態別相談件数(表3)では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売(無店舗販売)」が572件で約半分を占めています。これらのうち訪問販売や電話勧誘販売に関する相談は、60歳以上の高齢層に多いのが特徴です。また、マルチ・マルチ

まがい販売による相談は、20歳代の若年層と全年代の6割超を占めています。

主な相談内容(販売形態別分類)

電話勧誘販売の相談では、「大手通信事業者の代理店を名乗り、通信料金などが今より安くなる」との勧誘を受けて契約をしたが、実際には、高くなった。解約しようとする高額な解約料を請求された。」など、光回線の契約に関しての相談が前年に続き多く見受けられました。

通信販売の相談では、スマートフォンなどにショートメールが届き、身に覚えのない料金を請求される架空請求に対する相談が相変わらず多く寄せられていました。

インターネット通販では、「1回だけのお試しのつもりが定期購入になっていた。」という健康食品や化粧品のトラブルなど、契約・解約に関する相談が多くありました。

表2 商品・サービス別相談件数

項目	件数	主な商品等
商品	教養娯楽品	77 電話機、新聞、パソコン
	食料品	60 健康食品、食料品一般
	被服品	48 婦人服、バッグ、靴
	住居品	26 浄水器、消火器、ベット
	土地・建物・設備	35 住宅、太陽光発電
	保健衛生品	40 化粧品、健康医療器具
	車両・乗り物	18 自動車、自転車
	光熱水品	53 ガス、水道、電気
	他の商品	91 商品一般
	小計	448
サービス	運輸・通信サービス	228 アダルト情報サイト、携帯電話
	金融・保険サービス	89 保険、社債、クレジットカード
	保健・福祉サービス	41 医療、エステ
	レンタル・リース・貸借	71 賃貸マンション、アパート
	教養・娯楽サービス	43 海外宝くじ、各種教室、家庭教師
	工事・建築・加工	56 住宅リフォーム、住設工事
	修理・補修	27 住宅設備の修理
	管理・保管	3 コインパーキング、別荘地の管理
	クリーニング	3 衣服のクリーニング
	その他	19 他の行政サービス
	小計	580
他の相談	121 内職、副業、ねずみ講、他	
合計	1149	

表1 内容別相談件数(複数回答)

区分	年間相談件数1149件	
	件数	割合(%)
契約・解約	681	59.3
販売方法	638	55.5
接客対応	205	17.8
品質・機能・役務品質	119	10.4
表示・広告	42	3.7
価格・料金	66	5.7
法規・基準	11	1.0
安全・衛生	31	2.7
買物相談	16	1.4
計量・量目	0	0.0
生活知識	20	1.7
包装・容器	1	0.1
施設・設備	0	0.0
その他	7	0.6

表3 年齢別・販売形態別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
店舗販売	7	48	45	61	68	77	175	96	577
特殊販売(無店舗販売)	14	48	41	99	81	71	175	43	572
内訳									
通信販売	14	26	32	67	51	40	64	14	308
訪問販売	0	12	6	22	17	20	68	22	167
電話勧誘販売	0	1	2	7	7	10	31	6	64
訪問購入	0	0	0	1	1	1	5	1	9
ネガティブオプション(送りつけ商法)	0	1	0	1	2	0	4	0	8
マルチ・マルチまがい販売	0	8	0	1	1	0	2	0	12
その他無店舗販売	0	0	1	0	2	0	1	0	4
年齢別件数 合計	21	96	86	160	149	148	350	139	1149
割合(%)	1.8	8.4	7.5	13.9	13.0	12.9	30.4	12.1	100

守口市市民まつり ~語りあい、みんなで創ろう守口の未来を~

守口市市民まつり実行委員会事務局(地域振興課内) 06-6992-1516

前日祭

時 11月2日(土)
 場 カナディアンスクウェア
 ヲダンスのチカラ選手権
 内 キッズダンサーや10代のダンサーが中心に華麗なダンスを披露
 時 10:00~17:00ごろまで
 ヲマイルミナーレ守口
 内 光り輝く色とりどりのLEDイルミネーション
 時 17:00ごろから

当日祭

時 11月3日(日・祝) 10:00~16:00
 場 大枝公園・カナディアンスクウェア
 内 子どもからお年寄りまで市民の皆さんが楽しめる市内最大のイベントです。
 大枝公園での開催内容
 ヲふれあい広場
 内 市内各種団体のP Rや物販、友好都市の出店など
 ヲ演技発表
 内 園児、市内各種団体によるステージ

当日祭のオープニングにもりぐち夢・未来大使の大平サブローさんが登場します。



©YOSHIMOTO KOGYO

カナディアンスクウェアでの開催内容

内 FM-HANAKOによるラジオ生放送とステージ
 ヲ駅前出店
 内 市内福祉関係団体などによるP Rや物販、飲食の出店
 注 天候などにより、プログラム内容が変更になる可能性があります。市民まつりはエコを推奨しています。ごみの分別などにご協力ください。

守口市 × 関西大学 もり吉そっくりコンテスト

企画課 06-6992-1407

本市では、市の魅力発信のための効果的なシティプロモーション活動を展開し、知名度の向上を図るため、学校法人関西大学と共同研究を実施しています。

その共同研究の一環として、守口市市民まつりで「もり吉そっくりコンテスト」を開催します。

コンテストに出場する犬を次のとおり募集しますので、皆さんの参加をお待ちしています。

コンテストの内容

守口大根グッズを使い、本市のシンボルキャラクター「もり吉」にそっくりのかわいい写真を撮影します(右下の「コンテスト出場犬イメージ」を参照)。その写真をブースのボードに貼り出し、守口市市民まつりにお越しの皆さんに投票していただき、上位2匹を「もり吉のそっくり犬」として選出し、表彰します。

写真撮影は、11月3日(日・祝) 10:00~12:00の間に、大枝公園内のブースで実施します。

なお、飼い主の同意が得られる場合は、選出された犬に本市のP R動画に出演していただく予定としています。

時 11月3日(日・祝) 10:00~15:30(表彰式は15:00)

場 大枝公園

応募条件

守口市在住の犬を飼っている人と犬(もり吉と同じ柴犬はもちろん、もり吉と似ている犬であれば、毛色・性別は問わず応募可)

応募期間

10月3日(木)~31日(木)まで(先着15匹)
 事前の応募が少ない場合は、当日も受付を行います。

応募方法

- ①市ホームページの申込フォームから応募
- ②企画課で受付(土・日、祝日を除く9:00~17:30)



シンボルキャラクター「もり吉」 コンテスト出場犬イメージ